

令和8年度 第1回 福島区区政会議

1 開催日時 令和8年6月9日（火）18時30分から19時30分

2 開催場所 福島区役所6階会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

〔委員〕

谷口 晴彦（議長）、天野 泰信（副議長）、浅川 麻実、井上 昌子、大西 英一、高原 朝子、中野 景介、松野下 秀毅、松本 有貴、村井 保夫、横田 雄一、渡邊 弘子

〔助言者〕

広田 和美、太田 勝己

〔オブザーバー〕

小西 克彦、猫島 義明、安田 征雄

〔区役所〕

工藤 誠（区長）、中道 忠和（副区長）、麦田 真希子（企画総務課長）、松岡 小由美（企画推進担当課長）、山田 美奈子（市民協働課長）、吉富 聡（地域活動支援担当課長）、遠藤 裕介（窓口サービス課長）、松山 由紀（保健福祉課長）、辻 珠巳（子育て教育担当課長）、西川 志保（生活支援担当課長）、栗信 雄一郎（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- （1）令和8年度 区政会議の運営について
- （2）令和7年度福島区運営方針の振り返りについて
- （3）福島区地域保健福祉ビジョンの進捗について
- （4）その他

5 配布資料

添付のとおり

○麦田 定刻になりましたので、ただいまから令和8年度第1回福島区区政会議を始めさせていただきます。

本日は皆様ご多忙のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。本日の進行役の福島区役所企画総務課長の麦田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが開会にあたりまして、工藤区長からご挨拶申し上げます。

○工藤 皆さんこんばんは。区長の工藤でございます。

本日は令和8年度の第1回目の区政会議でございます。委員の皆様方にはご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。また日頃から大阪市政、福島区政にご理解、ご協力いただいていることを改めてお礼を申し上げたいと思っております。

本日の議題はご案内のとおり、区政会議の今年度の持ち方と、それから7年度の振り返りを中心に事務局の方からご説明をさせていただきます。委員の皆様方には、忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。

改めまして令和8年度第1回目でございます。今年度どうぞよろしくお願いいたします。

○麦田 それでは本日の出席者につきまして申し上げます。

資料1の裏面、裏面の方に座席表がございますので、それでご確認をお願いいたします。

なお、森委員とオブザーバーの橋本議員におかれましては、あらかじめ欠席の連絡をいただいております。また、橋本委員は遅れられているようなのでご報告させていただきます。

委員の定数14名のうち、現時点で12名の方に出席いただいております。条例で定められた、委員定数の2分の1以上の出席を満たしておりまして、会議が有効に成立していることを、ご報告させていただきます。

次に本日の配付資料でございますけれども、令和8年度第1回福島区区政会議の次第以下、配付資料一覧のとおりとなっております。なお資料については、事前に送付したもののから変更がございます。

まず資料4の令和7年度福島区運営方針、経営課題ごとの取組の安全・安心なまちづくりの4ページでございますけれども、年度末における自己評価につきまして、9行目の個別避難計画書作成の実績値を456件としておりましたけれども、550件に修正しております。

また、自己評価の下から2行目の方ですね、達成率につきましては82%としておりましたものを、100%に修正しております。また、事前にいただいたご意見及び回答として、資料6を本日追加しております。不足等ございましたら、随時お近くの職員までお知らせくださいませ。

区政会議は条例により公開公表が基本と定められておりますので、会議録を後日公表させていただくとともに、会議の様子はインターネット上で配信させていただいております。また、撮影した写真は、区役所の広報に使用させていただきますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、議事録作成の関係上、ご発言の際はマイクのご使用をお願いいたします。

それではただ今より議事に移らせていただきます。以後の議事の進行につきましては、谷口議長をお願いいたします。なお、今回も議題ごとの時間枠をご提示いただきながら進行いただきたいと思います。

それでは谷口議長、どうぞよろしくお願いいたします。

○谷口 はい、谷口です。

議長としてこの後の議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初の議題は、「令和8年度区政会議の運営について」となっております。事務局よりご説明いただき、その後意見交換をしたいと思います。議題は説明から意見交換まで約5分程度を目安にしております。

それではどうぞよろしくお願いいたします。

○麦田 引き続き企画総務課長麦田でございます。

資料2「令和8年度区政会議の運営について」ご説明いたします。昨年の11月の区政会議におきまして、部会開催や発言時間の確保についてご意見をいただきまして、2月には委員の皆様アンケートをお願いいたしました。今回その結果を踏まえまして、今年度の進め方をお示しさせていただきます。

まず1ページ目ですね。1ページ目の発言時間につきましては、四角で囲んでいるところです。「今後の運営」のところをご覧いただきたいのですが、資料の事前送付を大前提とした上で、当日は資料のポイントや不足事項を中心とした説明により、時間を短縮させていただいて、発言時間を確保したいと思っております。また、多くの委員が発言できますように、当日は各議題について、まずは各委員2問までのご質問ということで、ご協力をお願いすることにいたします。

次に2ページ目でございます。2ページ目以降は「部会の開催について」としてありますが、2月のアンケートでは、参加したことがなくて分からないというご意見も多かったため、一旦は皆様に市民協働部会が保健福祉・総務部会のどちらかの部会を体験していただきまして、その上で再度アンケートをさせていただくことにいたしました。本日お帰りの際にお配りしております、ピンク色の部会希望シートの提出をお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

○谷口 どうもありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました内容について、意見交換をしていただきたいと思います。質問意見については要点を絞った上で、1人2つまでとさせていただきます。皆さんからある程度意見が出て、時間に余裕があれば再度発言の機会を持ちたいと思います。

では質問やご意見のある方は、挙手をお願いいたします。お名前をおっしゃってから、ご発言をお願いいたします。どなたかご質問等はございませんか。意見等ございませんでしたか。補足して説明することはございますか。

○麦田 説明させていただきましたので、皆さんお帰りの際に、部会選択どうぞよろしくをお願いいたします。

○谷口 ということでそれでは議題2「令和7年度福島区運営方針の振り返りについて」に移ってまいります。事務局よりご説明いただき、事前質問等への補足があれば続けてお願いいたします。議題2は、全体で35分を目安としてお願いしたいと思っております。事務局の説明のあと委員の皆様へ、ご意見を伺っていききたいと思います。

それではよろしくをお願いいたします。

○松岡 企画推進担当課長の松岡でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議題2の今、令和8年度なんです、この令和7年度の昨年度の運営方針の振り返りということでご説明をさせていただきます。ご覧いただく資料は資料の3と資料の4です。今回は資料の3でご説明をさせていただきます。

毎年第1回の区政会議で前年度の運営方針の振り返りと達成状況についてご確認をいただいております。PDCAサイクルのチェックとアクションということで、ご確認をいただいているものでございます。早速なんです、資料の3の5ページの上段、自己評価というところと四角枠組みが2つありまして、今後の方針というところがございまして、ずらっと書いておりますが、簡潔に説明してまいりたいと思います。

令和7年度の運営方針におけます、経営課題の1から5については概ね目標を達成できてございます。引き続き課題解決に向けた取組を継続してまいります。令和8年度は新たに作成いたしました、将来ビジョンに基づいて取組んでまいります。令和7年度で一旦ここで完結させてまいります。

その内容につきまして経営課題ごとに記載しておりますのは、今後の方針というところなんです。今後の方針というところをご覧いただきますと、まず一つ目、経営課題1につきましては、地域の実情に応じまして、地域活動協議会等のデジタルスキル等の向上、そういった支援に取り組めます。担い手の負担の軽減を目指してまいります。

二つ目の経営課題2でございます。経営課題2は防災とか防犯の関係なんですが、マンション世帯の防災対策について普及啓発を行い、地域の防災組織と連携して地域全体の災害対応力を目指してまいります。また引き続き防犯意識の啓発活動にも取り組んでまいります。

続いて経営課題の3でございます。妊娠期や育児等の不安感の軽減につながるよう子育て支援を実施いたします。また学校への現場ニーズを踏まえた教育関連事業を実施いたします。

その次、経営課題4です。住民同士が互いに助け合う支え合う地域づくりを目指して、様々な相談支援体制をお知らせし、みんなの相談室地域福祉コーディネーターの見守り活動を支援してまいります。また健康診断、健診の受診率の向上を目指して啓発してまいります。介護予防のための“すかい”プロジェクトについて、事業の周知など健康づくり介護予防に関する事業に取り組んでまいります。

最後です。経営課題5でございます。福島区の魅力を様々な形、様々な媒体で知っていただき、広く区民の皆様がこの福島区という街の愛着を持つ機会となることを目指して、各種の事業に取り組んでまいります。また放置自転車対策につきましては、引き続きの啓発に取り組み、令和8年度も対策キャンペーンを実施してまいります。

ここだけがPDCAのチェック、次のアクションというところの説明になりますが、全体としましては、中野委員から事前にご質問いただいているご質問の内容とも関連いたしますが、8年度からは新たに策定いたしました将来ビジョン、8年度から10年度を目的とした将来ビジョンなんですが、これを実現するために、各年度ごとの取組みを各年度の運営方針に記載して取り組んでまいります。

最後に1点修正箇所の追加の補足でございますけれども、先ほど麦田の方から修正箇所の紹介がございましたが、ここだけすみません、資料4の4ページですね、ご覧くださいます。経営課題2の上から4つ目のポツの方でございますけれども、個別避難計画書の作成数について、先ほど数値の変更がございましたということです。これ何かと申しますと、年度末の法定項目の完成度を改めて確認したところ、ギリギリのところを確認いたしましたら、私どもの区も100%完成しておりましたので、その最新の数値に変更したというものでございます。

すみません、雑白ではございますが、私からの振り返りの説明以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○谷口 どうもありがとうございました。

今の説明等について何かご質問等はございますか。よろしいですか皆さん。

ございませんでしたら、それでは議題3「福島区地域保健福祉ビジョンの進捗について」に移ってまいります。事務局よりご説明いただき、事前質問等への補足があれば続けてお願いいたします。議題3は全体で30分を目安としてお願いしたいと思います。

事務局の説明のあと、委員の皆様にご意見を伺っていきたいと思います。
それではよろしくお願いいたします。

○松山 福島区役所保健福祉課長の松山でございます。こんばんは、よろしくお願いいたします。

福島区地域保健福祉ビジョンに係る重点項目の進捗状況についてご説明いたします。

まず紫色のA3判半折りの福島区地域保健福祉ビジョンを、先ほど机上に封筒の下あたりに置かせていただいております。福島区地域保健福祉ビジョンにつきましては、先ほどの運営方針の中でもご説明させていただいた中の一つでございまして、こちらの福島区地域保健福祉ビジョンの実現というのを掲げて進めていっておるところでございます。

この福島区地域保健福祉ビジョンにつきましては、地域福祉の多様な課題に迅速に対応し、福祉と密接に関係する保健分野の取組みを、効果的に連携して進めるために作成したものでございまして、令和7年度から令和9年度に取組む方向性をまとめております。

基本方針としては2つございます。1つ目は「多様化する福祉ニーズを受け止めて適切に対応できる体制づくり」、2つ目は「住民同士が気にかけて、つながり支え合う地域づくり」を目標としております。この実現に向けて10項目を重点項目として進めております。

ではその重点項目について、令和7年度の実績と令和8年度の取組み方針について概要をご説明させていただきたいと思いますので、お配りさせていただいております、資料の5横長のA4のパワーポイントのものをご覧いただきますようお願いします。

まず基本目標の1の方でページ数でいきますと、3枚目ページ数右下あたり1ページでございます。重点取組み①「出張相談を行います」ということですが、こちらの方では地域包括支援センターがマンションや地域集会所商業施設などへ出向き、高齢・介護等の相談を受付けしております。令和7年度につきましては実施回数も11件増えまして、実施場所ごとの相談メニューに応じて民生委員や警察、オレンジチーム等とも連携した相談会を行いました。令和8年度は実施場所の拡大に向けた理解促進と周知強化を進めてまいります。

次のページにいきまして、重点取組み②「高齢者への医療・介護・介護予防の一体的な支援を進めます」では、令和7年度の地域包括支援センターブランチへの相談件数が11,113件と1,653件増加いたしました。また大阪市全域では介護予防のさらなる推進として「“すかい”プロジェクト」を開始しました。この“すかい”なんですけど、「すこやかに」「か」いご予防で「い」い人生という、す、か、いという頭文字を取って名付けられたものでございます。そこで介護予防に係るガイドブック作成や、動画配信、健活マイレージ「アスマイル」アプリの活用促進等に取り組んでまいりました。令和8年

度はガイドブックの配布対象を拡大し、区役所窓口での動画放映やウォーキングイベント等も通じまして、介護予防をさらに進めてまいります。

次のページ、重点取組み③「障がい者やその家族の様々な相談に応じます」では、障がい者基幹相談支援センターが相談対応を担っておりまして、令和7年度の相談受付件数は882件、支援実施が1,163件と前年よりも増加いたしました。令和8年度は周知を強化させていただきまして、より身近な相談先として認知向上を図ってまいります。

次のページ、重点取組み④「妊娠期から切れ目のない相談支援を行います」では、区役所で勤務する様々な専門職である保健師や保育士、心理相談員、家庭児童相談員などが相談対応を行いまして、関係機関と連携して支援につなげてまいります。令和7年度は子育て支援室において171件の相談を受付けました。令和8年度は赤ちゃん広場等を通じて、身近に相談できる場があるということの周知を進めてまいります。

次のページにまいりまして、重点取組み⑤「関係機関のスキルアップに取り組みます」では、相談者の困りごとへの気づきなどに対応できるように研修を行っておりまして、令和7年度は区役所課長級以下の全職員対象研修では参加率93%となりました。令和8年度も繰り返し研修を実施して知識・技能の定着を図ってまいります。

重点取組み⑥「福島お助けネットワークを使いやすくします」では、日常生活のちょっとした困りごとを、有償サポーターが支援する取組みでございまして、令和7年度は64歳以下の方でケガや病気になり、周囲に支援する人がいない方についても利用対象者として拡充いたしました。一方で拡充した対象者の利用がないという状態でございまして、ご質問につきましてもいただいたところでございます。令和8年度は拡充した利用対象者についての周知及びサポーターの募集を行ってまいりたいと考えております。

重点取組み⑦次のページにいきます。「地域や関係機関との連携を強化し虐待を防止します」では、医師会や警察等との連携を強化し、虐待の未然防止早期発見に努めています。令和7年度に虐待として認めたケースは障がい者虐待はなく、高齢者虐待が2件でございました。令和8年度は8050問題など、複合的な課題を想定いたしまして、区役所、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター等が連携して対応してまいります。

次のページにいきまして基本目標②の方に入ってまいります。

重点取組み⑧「みんなの相談室の地域福祉コーディネーターによる見守り活動を支援します」では、令和7年度は日常の接点を活用した安否確認等を行いました。令和8年度は活動の継続に向けた人材確保を目標といたします。

重点取組み⑨「認知症の人が暮らしやすい地域づくり」では、令和7年度はあいあい見守りメールの協力員募集や、行方不明時のメール配信により認知症高齢者の早期発見につなげました。また一部地域で徘徊されている、認知症高齢者の発見時の声かけ訓練を実施しております。令和8年度も一回開催させていただいたところでございますが、この声かけ訓練の実施地域の拡充など普及啓発を進めてまいります。

続きまして重点取組み⑩「地域での要援護者の個別避難計画作成を支援します」では、先ほどのような説明もありましたとおり、令和7年度は区内10地域全てで作成を進めまして、550人分の計画を作成いたしました。令和8年度は名簿の定期更新を行いまして、実効性のある計画整理に努めてまいります。区役所といたしましては、各取組みの実績をふまえて、周知の徹底、人材の確保、関係機関との連携強化に努めてまいります。

先にご説明の運営方針でもありましたとおり、これら地域保健福祉ビジョンの取組みによりまして、区民の皆様が困った時に早く相談につながって、安心して暮らし続けられるような地域づくりにつなげてまいりたいと考えております。

今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

○谷口 どうもありがとうございました。

それではただいま説明のありました内容について、意見交換をしていきたいと思えます。時間は約20分を目安としております。質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。お名前をおっしゃってからご発言をくださいますようお願いいたします。

今日皆さんお集りいただいて、初めての方もおられると思うんですけれども、区役所の方でも相当練り込んだ内容を皆さんの前にぱんっと出しておられるから、日常生活と違う内容がどんどん進んでいって、頭の中を素通りするような感じになっておられると思うんですけれども、一応区役所の方の説明を本当に練り込んだ内容ですので、よく聞くということが一つ、疑問になったことは次回の会議でもいいですし、区役所の方にまたご質問されてもいいと思えます。こういう内容で進んでおりますので、また経験していただければと、よろしくお願いいたします。

先ほどちょっと申しましたが、今ご説明のありました区役所の方からその内容について、内訳の質問がある方は挙手をしていただけますでしょうか。お願いいたします。

ございませんか。何かありませんか。ないですか皆さん。はい、どうぞ。

○井上 井上です、よろしくお願いいたします。

今この推進していかれることについて、周知徹底、人材確保、関係機関との連携に力を入れておられるということだったんですけども、周知徹底っていうのをどういうふうにされているかを、もう少し具体的に教えていただければと思えます。よろしくお願いいたします。

○松山 はい、ご回答させていただきます。

周知徹底という点でございますけれども、もちろん区役所のホームページ上、あと区広報誌等々には従前から取組んでありますけれども、分かりやすく丁寧なご説明となるように心がけて、周知徹底してまいりたいと考えております。

またこれらの事業の実施につきましては、地域包括支援センターであるとか区社協で

あるとか、受託していただいている部分もございますので、それぞれ受託者におかれましても、チラシの作成であるとかホームページの作成であるとかも留意していただきながら、一緒になって分かりやすい周知をしていきたいと考えております。

○谷口 よろしいですか。今の方で何かご質問などありますか。はい、どうぞ。

○天野 天野です。

7番目の「地域や関係機関との連携を強化し虐待防止します」という部分なんですけども、今回高齢者・障がい者に関しての虐待の件数とは出てるんですけども、このビジョンの中に子どもとか家族、DVとか、そういうふうな相談っていうのは含まれないんですかね。

○松山 記載の今日お配りしております、重点項目で取り上げておりますものにつきましては、虐待対応という点で障がい者虐待、高齢者虐待を取り上げてご説明させていただいた次第でございます。もちろん虐待という点でいきますと、子どもに対する虐待であるとかDVであるとかいろんな虐待があるわけございまして、それらの虐待につきましても区役所におきましては、取組んでいるところでございます。ちょっと具体的な数字手元にはございませんけれども、虐待対応をそれぞれの担当で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○天野 ありがとうございます。

○谷口 ほかに質問等ある方ございましたら、挙手をお願いできますでしょうか。はい、どうぞ。

○中野 中野でございます。

⑨の「認知症の人が暮らしやすい地域作りを進めます」の中で、単なる興味なんですけども、声かけ訓練ってあるんですけど、声かける訓練、どんなふうに声をかけるのかなと、ちょっと教えてもらえたら。

○松山 声かけ訓練なんですけども、まず認知症の方で一人でフラフラっとですね、外に出てしまう、行ってしまったらもう帰ってこれないというようなそういう状況を想定しておりまして、そういった方に対して、街で見かけた時にどうしたのっていうところから始まって、ご家庭に安全に帰っていただくまでということの取組みを、どのようにしたらいいのかということについて、まず座学で学び実際には現場に出て、街中に出てその認知症の方が街中でいらっしゃる状況を想定しながら、声かけの訓練をさせていた

だくというものを実施しております。

ぜひですね、皆様方の地域でも声かけ訓練等を実施したいというところがございますたら、お手を上げていただきまして、声かけ訓練を実施いただけたらと考えております。

○工藤 区長の工藤でございます。

実は先日、大開でこの声かけ訓練がありまして、私も参加させていただきました。

ちょうどその時、福島警察の方も同席されていまして、警察の方もこういう場面をよく遭遇するということで、経験談が語られたんですけども、一つポイントとしては背中から、背中越しではだめですよ。やはりこう正面から顔を合わす感じでゆっくりと、そういう感じでお話を聞くという、そういうポイントを警察の方がおっしゃってましたので、そういうコツなんかもその場で教えていただきましたので、こういう訓練をすることによって、参加された方はそういうノウハウなんかも覚えていただけるのかなというふうに私は実感いたしました。

○谷口 何かほかに質問等ございますか。

私は鷺洲の上町会におるんですけども、見守り活動を年に何回かするんですね。そのときに消防署の方とか警察の方とか、社会福祉協議会の方とかそれぞれの経験された方を、一応来ていただいて一緒に回るんですね。そうすると住民の方真剣に一応対応していただけるというか、そういう力も借りてやるのも一つの方法かなというふうに思いますね。いろんな知恵を出し合って実際にうまく接することができるノウハウというんですかね、経験を積むのも大切かなというふうに思いますね。私の地域での感想ですけれど。

あと何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。では次。

最後に「その他」について、事務局よりお願いいたします。

○麦田 議長すみません。もう少し運営方針についてちょっとご意見をもう一度、事前にご質問されている方もいらっしゃいますし、もう少し運営方針について。

○谷口 運営方針についてもう少し説明していただけるということでね。

○麦田 地域保健福祉ビジョンの方はご意見をいただいたんですけど、できれば運営方針もいただければと思うので、皆様ご意見どうぞよろしくお願いいたします。

○谷口 皆さんよろしいですか、それで運営方針についてもう少し説明をしていただければとの話で、じゃあお願いいたします。

○麦田 ご意見いただけたら、ちょっと説明をまとめてしてしまったので、もしかして皆様追いついてないかもしれないかと。この項目をもうちょっと聞きたいとかというのがございましたら、ご発言をいただけたらと思います。お願いいたします。

○谷口 どうぞ。

○天野 天野です。

福島区の運営方針の経営課題 2 安全・安心なまちづくりという部分なんですけども、防犯の部分で一応監視カメラと設置をやっていると思うんですけども、実際まちづくりということで防犯灯とか街灯という項目は、この中には含まれないんですかね。これはまた別の管轄になるんですかね。

ちょっとこの辺も申し訳ないんですけども、教えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○山田 市民協働課長の山田でございます。ご質問ありがとうございます。

防犯の取組みには街路灯も含まれておりまして、防犯カメラだけではなく街路灯も年度初めに地域様の方にご照会申し上げ、設置の必要な箇所を再点検いただいて、必要に応じお申し出いただきましたら、増設するなり更新するということをさせていただいております。以上でございます。

○天野 それに対してですね、まだちょっと若干地域によっては暗いところはまだ残っているんですけども、その辺というのは今後も調査して進めていくような感じになりますでしょうか。

○山田 あいにく照会の機会が1年に1回となっておりますので、その時に十分に点検いただきたくは存じますが、地域によって設置数が正直異なっております。たくさん設置されているところと、その数が少ないところまちまちでございます。地域の中での話し合いによって必要がございましたら、皆様方で再点検の結果として、私どもの方にお伝えいただきましたら、街路灯の方につきましては大阪市建設局が担当しておりますので、つながせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○天野 ありがとうございます。

○谷口 どうぞ。

○渡邊 渡邊です。

私も経営課題の2番のところで、個別避難計画ということで一度区役所の方と一緒に、個別に連絡を取ってくださいということだったんですが、相手の方と日程が合わずに昨年度はできなかったんですね。今回またもう一度していかれるということで、同じような方法で対象の方と連絡を取り合って、どういう形で進めていったらいいのかなど。よろしくをお願いします。

○山田 市民協働課長の山田でございます。個別避難計画についていろいろご協力いただきましてありがとうございます。

私どもでは個別避難計画を特にその中でも優先度が高い方を対象といたしまして、現在 550 名の方の避難計画を作成していただいております。

さらに対象者の方のご自宅へお伺いをして、地域の役員様とともに今後のことについて、その方のご体調について避難場所をどこにするか、それからどういった注意が必要かということのお話し合いをしていただきまして、今後の避難行動につなげていただくという丁寧な取組みをさせていただいているところでございます。

あいにく日程が合わない場合でも、別の機会に担当者から必ずお電話をさせていただきますので、そういった大切な機会を損なわないようにいたしてまいりますので、どうぞまた次の機会にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○谷口 はい、どうぞ。

○中野 中野でございます。

先ほどの防犯のことにつきまして、私もちょっとお願いがありまして、これは意見なんですけれども、防犯カメラに関しましてですね、山田課長さんちょっとまたお願いしたいんですけど、今 1 台ちょうど私の建物のところについています。

この前警察が 2 回ほど来られまして、事故があったので見に来られました。実際見て何も映ってないと。去年の 25 年の 12 月から映っていないというふうにおっしゃって帰っていったわけです。地域と区役所さんに連絡すると言って帰ったんですけども、先ほどお聞きしたら、1 年に 1 回 1 台更新すると。だから新設の場合もあるし、修理 1 台を替えるということも、になろうかと。ただそれでしたら、壊れているのをずっと置いていても意味がないなと思ったので、その辺はそういうふうにするんじゃなくて、壊れているやつはぜひ修理をしていただきたい。そのための防犯カメラと思いますので、それはお願いしたいと思います。

これ意見を述べさせてもらいたいと思います。

○村井 村井でございます。いつもありがとうございます。

防犯と防犯カメラについてちょっと補足というか、教えていただいたことがありまし

て、防犯灯の方なんです、ここ2年で蛍光灯が製造中止になると思うんですけども、地域で区役所の方につけていただいている防犯灯は多分LEDに変わっているかと思うんですけども、地域の予算でそれぞれ防犯灯を過去につけているものにつきましては、蛍光灯のところは多いかと思ひまして。それをLEDに替えると結構な予算がかかってくるもので、地域によってはまだ蛍光灯が残っているところあるかと思うんですけども、それをLEDに替えるにあたって、厚かましいお願いなんです、区役所の方から何かあったら、補助金というのは今回無理としても、今後将来に向かってそういうのは検討されるかな、今のところでは難しいかも分かりませんが、どちらにしても蛍光灯がもう製造中止になりますので、LEDに替えていかざるを得ないので、その部分については関西電力の方がまだそういうのは何か考えてくれているのか、それとも行政でなんとかしなさいということなのか、まだ先の話なんです、その辺も頭に置いておいていただけたら助かるかなという、厚かましいお願いなんです、宜しくお願いいたします。

○山田 市民協働課長の山田でございます。実際取り付けていただいているものが、私ども大阪市の設置のものでありまして、一旦は地域様の方で維持管理いただくというお願いをしているところでございます。

また、地域様の方で当初から設置いただきましたものにつきましても、維持管理なり更新のところは地域様でお願いするというのが原則とはなっております。ただ、今お話し伺いましたことは、切実な問題だと思いますので、少し私も勉強してまいりたいと存じます。

良いお返事ができず大変申し訳ございませんが、勉強した上でまた一緒に考えていただけたらと考えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○谷口 ほかに何か質問等ございましたら、お受けいたします。どうぞ。

○井上 井上です、よろしくお願いします。

ざっくりとした感じなんですけど、このアウトカム指標達成状況でパーセンテージ出しておられて、お送りいただいた資料を見ますと、各種イベントにいらっしゃっている方へのアンケートで、この数字を出しておられるようなんですけど、その理解には間違いはありませんか。

クイズ、イベントに来られる方っていうのは、その広報であるとかホームページでしておられる周知徹底の網にかかって来ていらっしゃる方かなと思うんですね。実際にイベントに来られている方の割合っていうのは、全体のどれぐらいなんだろうっていうそのアンケートの母数と、その区民の実際の母数との割合として見た時には、どんな感じなのかなっていうのはちょっと関心がございまして、ざっくりとした質問なんですけれども、お願いします。

○松岡 企画推進担当課長の松岡でございます。

お問い合わせをいただいておりますのは、経営課題5の魅力あふれるまちづくりのところですね、資料の3の4ページのことだというふうにお受けいただきましたが、例えばアウトカム指標のですね、何かの区主催のイベント等においてアンケートの回答者、今ちょうど福島区にお住まいの方の人口が約8万4千人いらっしゃいます。

このイベントに来られた方というのは実際カチカチとこうなんでしょうか、数字をですね、人数をカウントしているわけではございませんで、私どものこのアンケートに、そのイベント各イベントにおいて必ずアンケートをとっております。そのアンケートに回答していただいた方ではあるので、すいません、何分の何ということは、各々のイベントにおけるものでございますので、ちょっと今どのイベントについて何人、どのイベントについて何人という詳細なものというのは、今の私の手持ちではございませんが、8万4千人分の何百人という形になりますので、その来られた方のうち、どういうふうなご感想を持っていただけたかということを、私ども把握したくてですね、アンケートをとっているということでございます。

全くこのイベントには、例えば「のだふじまつり」でしたら、全く興味ないわとおっしゃる方も中にはいらっしゃると思うんですね。のだふじまつりでしたら区民の方だけではなくて、市外からいわゆる大阪府外からいらっしゃる方も多いので、そういうことで言いますと、区民の人口を母数にして何分の何となりますと、ちょっと数は少ないのかなということではありますが、そのイベントごとで、こういったご感想をお持ちいただいたのかというところの数値でございます。

私の説明でこれでよろしいでしょうか。

○井上 はい、ありがとうございます。

○谷口 ほかにご質問等ございますか。質問がもうこれ以上ないということであれば、マイクをそちらの方にお渡しさせていただきますでしょうか。

ほか何か説明することはありますか。

○麦田 そうですね。次第の最後のところ、その他というのがございますので、はい。

○谷口 その他、お願いいたします。

○麦田 その他について、今後のことでございますけれども、先ほど私説明させていただきましたように、区政会議には保健福祉・総務部会と市民協働部会の2つの部会がありまして、委員の皆様にはいずれかに所属していただくということになります。

まずは皆様のご希望をお伺いして、人数が偏らないように調整しながら、決定させていただきたいと思います。先ほども申し上げました希望調査で、お手元のピンク色の用紙ですね、こちらの方にご記入いただきまして、お席に置いてお帰りいただきますよう、よろしくお願いいたします。その他については、以上でございます。

はい、そちらですね。そちらの方を書いて、お帰りいただけたらと思います。

そしたら、ご質問とかもなさそうなので、本日はこれで、はい。

ご意見いただきましたので、また、円滑な進行のご協力どうもありがとうございました。

そうしましたら谷口議長ありがとうございます。天野副議長どうもありがとうございます。委員の皆様もご意見どうもありがとうございました。

それでは本日助言者としてお越しいただいております、市会議員の方々から一言ご助言や、ご感想などをいただけましたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○広田 皆様お疲れ様でございました。大阪市会議員の広田和美でございます。

まず本年度もございましたけれども、経営課題ごとの取組みの年度末における自己評価で、個別避難計画達成率が100%になったっていう、それがございまして、これは本当に地域の皆様の本当にご尽力の賜物だと、私は心から感謝申し上げるとともにお礼を申し上げたいと思います。本当に素晴らしいことなので、引き続き地域の方々のご協力なしではできないので、よろしくお願いいたします。

あと一つ気になりましたのが、福島区の地域保健福祉ビジョンね、この10年取組みで1の出張相談を行いますということで、出張相談していただけるのは結構な、大変いいことだと思うんですけど、できたらこれね、町会加入これをですね、やっぱり強力に押し進めていただきたい。どうせ出張していただけるんやったらこの町会加入についてもしっかりとご説明いただくように、ぜひお願いしたいと思います。私の住んでいるマンションのところでもね、たまに福祉関係の方がいらしてて、街の中でも見たことあるんですけども、全然マンションの人も町会に入る気持ちほとんど98%ぐらい入らない感じがするので、私が率先して入ってはいますけれども、なかなか進まないの、引き続きよろしくお願いいたします。

あとこれも気になったんですが、最初に令和8年度の区政会議の運営についてということで、資料にご説明というか意見ございませんかということで、ご発言いただいたのにもかかわらず、なかなか皆さん意見ございませんでしたよね。それはやっぱりこれね、結構大事なことを決めていただけてるんですよ、今後の運営について。説明の時間を減らすよってね、事前に集めた回答は、当日読み上げはせえへんよとかね、議題についての質問は2問までやとかね、意外といろいろ書いていただけてるんですけど、これについては皆さんに、もう少しこういう説明がある方がよかったんじゃないかなとか、意見がないということは、皆さん、あれなんやろ、なんやろという感じで、戸惑われて

た方も多いんじゃないかなと、私自身は感じました。

あとは声かけの、やっていただいたんですね。声かけ認知症の方のね、これやっていただいたの私は、もうぜひ参加したかったんで私、知らなかったんですよ。大阪市のその認知症のっていうアプリあるんですけど、そこにも全然お知らせがなかったんで、ちょっとここら辺の認知症のアプリとかイベントの周知とか、そこら辺もちょっと考えて、局との話になると思いますけど、よろしくお願いします。

あとやっぱりどうしても福祉とか保健だから、福祉局の関係の話になっちゃうんですけども、やはりいろんな人の障がいや高齢者の方はもちろんですけども、困難女性とかお子さんの虐待の話もありました。ここでもちょっと拾っていくような形にしないと、なんか取組んでないかのような感じに見えますので、その工夫もよろしくお願いします。以上です。

○太田 続きまして市議会議員の太田勝己でございます。いつもありがとうございます。

防犯カメラとか防犯灯のことをご質問もいただきました。これは僕らが市役所で聞きますとね、そういうことは区長さんのマネジメントなんですとか、すぐ言われるんですよ、各局はね。でも区長さんの采配できる予算というのは、フォローするわけではないんですけど、そんなに自由度が高いわけではないんですよ。

例えば区役所のトイレもまだ和式のところとかありまして、洋式化したいんだけど、ものすごくお金もかかるから、なかなか全部できないとかいう事情もありましてね。でも大阪市全体で言うと貯金は結構あるんですね。だからここは市会議員の手腕ではと思いますんでね、区役所の予算をぜひ増やしてくれということを言います。

それから皆さん言うてくださったとおり、蛍光灯が終わるみたいな、これはもう日本全国どこでもそうですから、やっぱりこの時こそちょっと重点的に予算を入れてくださいというようなことをね、また機会あったら言っていこうと思います。

なので結果はちょっと約束できるものではありませんけれども、精一杯頑張りますので、また一つよろしくお願いします。ありがとうございます。

○麦田 ありがとうございます。

そうしましたら、今日お越しいただいているオブザーバーの皆様から、ご意見などはございますでしょうか。ありがとうございます。

本日の予定につきましてはこれで終了になります。

冒頭で申し上げたように本日の議事につきましては、会議録を公表いたしますので、ご発言の皆様には後日会議録の内容を確認していただきたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いします。

それでは最後に区長の方からご挨拶申し上げます。

○工藤 本日は円滑な会議の運営にご協力いただきまして、ありがとうございます。

またご質問とかございましたら、事務局の方にお申し付けいただきまして、私どもの方で整理をさせて、その文書でご回答させていただきます。また事務局からの今日の回答不十分な点とか、不足する面ありましたら、我々また整理をして補足して回答文書で申し上げたいと思っています。

井上委員からありました、アウトカム指標っていうのが非常に大変難しいんですね。今回もイベントに参加した方についての評価ということで、本当はその母集団をどう設定するのかっていうのが、これが結構我々行政内部でも、どうすべきかっていう議論になってまして、今回我々としてはこのイベントに参加された方の評価という形で、どこまで達成できたかという評価を設定をさせていただいたところでございますけれども、いろいろな考え方ありますので、どれが正解かっていうのはなかなか難しいところではあるかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また広田議員からのご指摘ありましたように、事務局からの丁寧な説明が欠けている部分もございました。申し訳ございませんでした。また次回見直したいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

それではまた9月に今度は部会という形で開催させていただく予定でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○麦田 それではこれもちまして、区政会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。